記

1　送付を受けるべき者の氏名及び住所
氏名　宮川美智子
住所　石巻市新館一丁目３番13号（登記簿記載住所　石巻市門脇字新館103番地10）

2　通知の内容
平成26年７月31日付け石区画２第147号＜指定番号第109号＞の「仮換地指定通知」は、換地設計の変更により、取消します。
なお、この取消しの効力発生の日は、平成28年11月10日とします。

教示

1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に宮城県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第19条に規定されています。）

2　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に石巻市を被告として、処分の取消の訴えを提起することができます。

3　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に石巻市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

公示送達

石巻広域都市計画事業石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第99条第１項の規定による使用収益開始日の通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により当該通知書の送付に代えて次のとおり公告します。

平成29年３月17日

石巻広域都市計画事業
石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業
施行者　石巻市
代表者　石巻市長　亀山　紘

記

1　送付を受けるべき者の氏名及び住所
氏名　今藤　留吉
住所　不詳（登記簿記載住所　不詳）
登記に記載されている地番　宮城県石巻市門脇町四丁目14番１
登記に記載されている地積　271.00㎡

2　通知の内容
平成26年10月24日付け石区画２第264号＜指定番号第19号＞で指定しました仮換地について、使用又は収益を開始することができる日を下記のとおり定めましたので、土地区画整理法第99条第２項の規定により、通知します。

記

街区番号34　画地番号１　地積296㎡
仮換地について使用又は収益を開始することが出来る日　平成28年３月31日

教示

1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に宮城県知事に審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第19条に規定されています。）

2　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に石巻市を被告として、処分の取消の訴えを提起することができます。

3　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に石巻市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十六日開催の株主総会の決議により同年同月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年三月十七日
札幌市北区新川五条五丁目一番一一号
株式会社札幌巧研
代表清算人　髙橋まり子

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年三月十七日
茨城県つくば市大井一六〇九番地の二〇
有限会社協和不動産
清算人　岡田　尚二

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により同年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年三月十七日
茨城県水戸市元吉田町二一四七番地の二
有限会社井戸ライフ
清算人　西原　昇治

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年三月十七日
栃木県宇都宮市下川俣町字二ツ塚四二三番地一
株式会社ゆたか商事
代表清算人　福田　友和

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年三月十七日
埼玉県川口市原町四番四一号
千葉医療サービスサプライ株式会社
代表清算人　二宮三千代

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十八日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年三月十七日
千葉県野田市みずき一丁目一五番地の六
合同会社フレンドリー２４
清算人　菱田　誠

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十日付けの臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年三月十七日
東京都中央区銀座八丁目四番一七号
株式会社エリアリンク
代表清算人　明石　剛

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年三月十七日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
一般社団法人ニュートラルツー
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年三月十七日
東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内
一般社団法人ニュートラルスリー
代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、平成二十九年二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年三月十七日
東京都中野区中野五丁目四五番七号
株式会社バン・ロード
代表清算人　磯角　光洋